

総合事業を「お世話型」から「自立支援型」に見直します

サービスを使わないと損だしヘルパーさんに全部お願いしちゃおう。

膝や腰が痛くて家事が大変になってきたし、これからはヘルパーさんに掃除も洗濯も全部してもらおうかな。

数年後
こうなるかも…

体を動かさないでいたら、ますます筋力が衰えて弱ってしまった…。



お世話型

保険料も高いし介護の費用もかかって大変！



どのような生活動作が難しくなっているのか、自宅での環境に合わせて確認しましょう。

通所型サービスCでは積極的に運動をして体を動かしてみよう。

自分でできることが自信につながり、毎日が意欲的に！趣味も続けられています。

3か月後
頑張ったおかげで…

最近転ぶことが増えてしまった。自分で買い物したいけど不安があるわ。



自立支援型

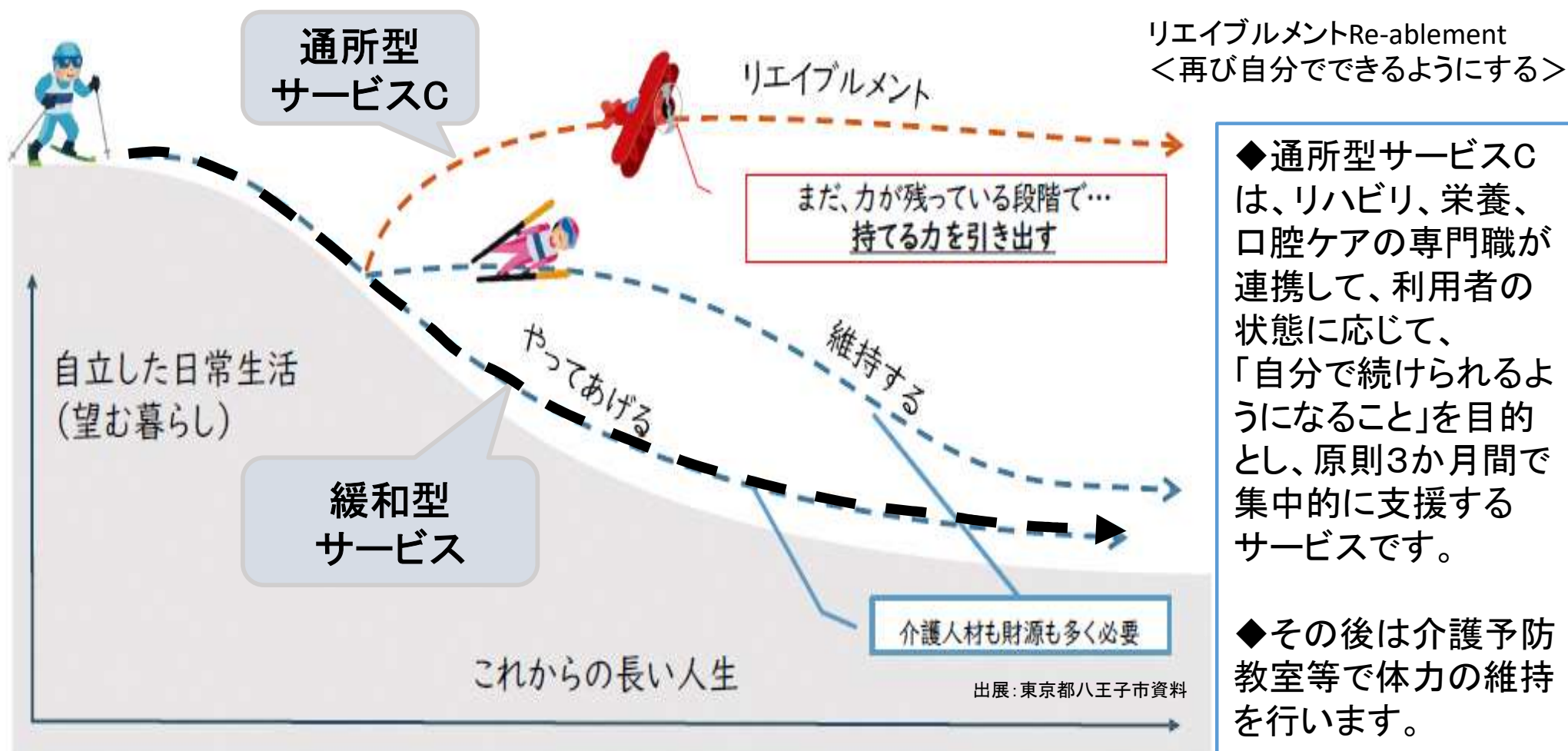
負担も少なく済むし介護予防を心がけて取り組んできて良かった！



「自立支援型」＝通所型サービスC(短期集中型)が主軸

◆「介護予防は早期に改善を図る」視点が重要です。

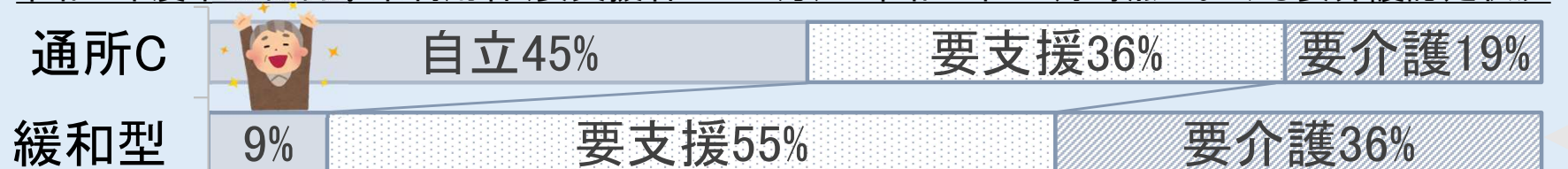
要支援者及び事業対象者が生活の中で困りごとや体の衰えを感じたとき、
通所型サービスCを利用することにより、早期の改善を目指します。



「お世話型」＝緩和型サービスを漫然と続けると

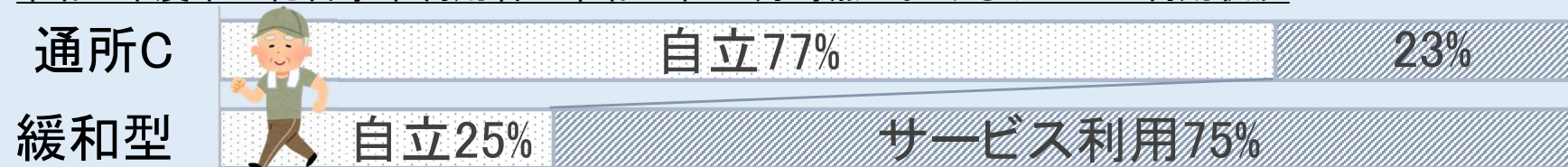
- ◆ 緩和型サービスは、介護状態の改善を目的としたサービスではありません。
「お世話型」サービスを利用し続けることは、自立の阻害要因となっていました。

令和5年度中の総合事業利用者(要支援者だった方)の令和6年10月時点における要介護認定状況



通所C利用者は自立(状態改善)率が増えているが、緩和型利用者は要介護(重度化)率が増えている

令和5年度中の総合事業利用者の令和6年10月時点におけるサービス利用状況



通所C利用者比べて、緩和型利用者はサービスを卒業できず、使い続けることが多い

緩和型サービスを使って元気になると思っていたのに……。身体が衰えて介護の費用もかかって大変



◆ 緩和型サービスの見直し

※見直しはケアプランの更新に併せて行います。

「自立支援型」への移行に伴い、以下のとおり緩和型サービスの見直しを行います。

① 訪問A	令和7年度は週1回上限。令和8年度以降は廃止。
② 通所A(社会参加)	令和7年度以降廃止。通いの場や介護予防教室など地域に参加できる健康教室がたくさんあります。
③ 通所A(入浴)	令和7年度は週1回上限。令和8年度以降は廃止。

困りごとを解決するための選択肢が地域にはあります

お住まいの地域にある資源について、市では情報収集を行っています。
お困りごとの解決方法がわからないときは地域包括支援センターにご相談ください。

内容	介護に頼らなくても地域の選択肢や自分でできる方法
買い物	遠方への移動が難しくなっても、日用品の買物の多くは通販や移動販売等で購入可能です。移動販売は、インターネットが使えなくても利用可能なものがあります。日々の食事は、弁当屋の宅配や配食サービス等様々な選択肢があります。
掃除	民間の家事代行業者やシルバー人材センター等が利用可能です。また道具を工夫することで楽にできることもあります。
見守り	地域の活動に参加したり、ご近所さんとの挨拶等お互いに声掛けを行うことは相互の見守りにつながります。 独居の家族の安否が不安な場合は、市の事業で見守りのための機器の購入補助などもおこなっています。
社会参加	通いの場、介護予防教室等が市内各所で開催されています。
入浴	銭湯に限らず入浴設備のあるスポーツジムなどがあります。 自宅の入浴設備の利用が困難である場合は、住宅改修または福祉用具販売により自宅のお風呂環境の改善を行う選択も可能です。